

## 令和8年度舞鶴市子育ておうえん住宅支援事業補助金 申請者の募集について

本市では、子育て世帯の経済的負担の軽減および住環境の向上、三世帯同居・近居による世代間支援の促進を図るため、子育てのための住宅リフォーム工事を行う世帯に対し、「舞鶴市子育ておうえん住宅支援事業費補助金交付要綱」に基づき、予算の範囲内において補助を行います。

つきましては、この補助事業の申請を下記のとおり受け付けますのでお知らせします。

### 1. 受付期間

令和8年4月1日（水）～令和8年11月27日（金）

### 2. 補助対象者

舞鶴市に住所があり、次のすべてに該当する方

- (1) こどもが1人以上属する子育て世帯
- (2) 舞鶴市内の業者（舞鶴市内に本社または本店があり、住宅リフォーム工事業として業としている事業者）に依頼すること
- (3) こどもの親権者（三世帯同居、三世帯近居の加算の対象となる場合は、祖父母も含む）が市税等の滞納をしていないこと
- (4) こどもの親権者の所得の合算額が550万円未満の方

### 3. 補助金対象工事

次のすべてに該当する住宅リフォーム工事

- (1) 対象者が自ら居住する住宅で、子育てのために必要と認められる工事
  - (2) 以下に示す居住スペースに係るリフォームであること
    - ①リビングの増改築
    - ②台所スペースの増改築
    - ③浴室スペース（脱衣所含む）の増改築
    - ④こども部屋の増改築（外構工事、雨漏修繕、設備機器のみの設置などは対象外です）
  - (3) 対象となる工事の費用が20万円以上の工事
  - (4) 交付申請をする年度の3月1日までに完了する工事
- ※新築工事、他の制度の補助等の対象となる工事は対象外です



## 4. 交付額

- (1) 補助対象工事費の2分の1（千円未満の端数切捨）。ただし、下記の区分に応じた限度額を上限とする。
- (2) 新たに三世代同居、三世代近居となる場合は、（1）に一律5万円を加える。

区分	限度額
こどもが1人いる世帯	10万円
こどもが2人いる世帯	20万円
こどもが3人以上いる世帯	30万円



まち  
この舞鶴に  
北陸新幹線を。

舞鶴市 子育て応援課（担当：野田・佐々木）  
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044  
[TEL:0773-66-1008](tel:0773-66-1008)、[FAX:0773-62-7957](tel:0773-62-7957)  
E-mail:[kosodate@city.maizuru.lg.jp](mailto:kosodate@city.maizuru.lg.jp)